

第8章

インドネシアの貿易・外資自由化と 総要素生産性

はじめに

途上国の貿易・外資自由化政策と経済開発の関係を考えるうえで、インドネシアのケースを取り上げることは二重の意味で興味深い。インドネシア経済は、比較的短いタイム・スパンでみれば、輸出促進と直接投資により東アジア型の目ざましい成長を遂げつつあるケースのひとつとしてみることができる。しかし同時にもう少し長い目でみれば、1980年代になって顕在化した累積債務と非効率な輸入代替工業化政策からの脱却を目指して、いわゆる世銀型の構造調整プログラムに沿って経済改革を推し進めているケースのひとつともみることができるからである。

産油国であるインドネシアは、原油価格高騰の恩恵を受けた1970年代中頃からいわゆる東アジア型とは明らかに異なる経済開発政策を採用するようになった。1970年代初期の外資に対する開放的な政策は徐々に規制強化へと転換され、70年代後半には海外からの対製造業直接投資はほとんど皆無となつた。そのかわりに、国営企業設立や国が支援する民間プロジェクトの実施を通じて輸入代替的な工業化が進行した。それらの投資資金の調達は主に原油・天然ガス収入やその担保能力に裏打ちされた外国援助によってなされた。他方、輸出促進についても、関税払戻し制度の導入など一応の対策はとられ

たが、原油輸出額の急増により実質為替レートが切り上がるような状況の下では、あまり効果がみられなかった。ところが1980年代になって原油価格が低下をみせ始め、さらに对外公的債務返済が増加し始めると、政府はそれまでのような財政資金に依存した工業化路線をもはや継続することができなくなった。そこで政府は、世銀との緊密な意見交換の下で、原油依存型成長からの脱却を目指した構造調整路線を採用するようになる。それは、主に金融改革、税制改革、大規模プロジェクトの中止、為替レート切下げ、貿易自由化などを内容としていた。1983年には為替レート切下げと金利自由化、84年には付加価値税の導入、85年3月には輸入規制の関税化および関税引下げが実施された。ここまでが世銀型の構造調整プログラムの典型的ケースといえる。

そして、この構造調整プログラムは、1986年になって一時的に原油価格がバーレル当たり10ドルを割ると一気に加速され、自由化および規制緩和の分野も大きく広がった。1986年以後の大きな変化は、同年の為替レート大幅切下げと、金融制度の一層の規制緩和、そして輸出促進とリンクする形での外資規制の大幅緩和であった。この外資規制緩和措置は幸運にも、アジアにおける重層的国際産業構造調整のタイミングと一致した。1987年からは輸出指向型の直接投資流入が急増し、投資と輸出の良循環をベースとしたいわゆる東アジア型の成長パターンが定着しつつある。⁽¹⁾

本章の国別研究の目的は、1980年代半ばから実施されたこのようなインドネシアにおける構造調整プログラムの重要な構成要素であった貿易・外資自由化政策が、製造業を中心とした産業発展にどのように貢献したかを明らかにすることである。分析手法は他の国別研究と基本的に同様であり、産業発展の直接的原因を資本・労働の成長および総要素生産性の向上に求め、さらに間接的要因として総要素生産性の向上を貿易・外資自由化政策と関連づけて説明することにある。しかし、インドネシアの政策変化はあまりにも急激かつ広範であり、貿易・外資自由化の効果のみを分離して取り出すことは容易ではない。さらに、総要素生産性の計測に使用される本格的な産業別資本ストックデータが利用できないとか、有効保護率(ERP)計測に使用される

産業連関表の最新年が1985年であり、政策変化後の90年表がまだ作成中であるなど実証分析に当たってのデータ上の制約も大きい。本章の分析ではこのようなデータの制約はあるものの、資本ストックの簡易推計を行うことにより9部門の工業分類レベルでの総要素生産性の計測を試みる。

以下、第1節では製造業について1985年以後の総要素生産性変化を計測する。第2節では貿易自由化政策の具体的な内容と関税構造の変化を概観し、第3節では直接投資政策の変化とその動向をみる。第4節ではこれらの政策の有効性について検討するために、有効保護率の変化ならびに直接投資の増加が総要素生産性の上昇を説明できるかどうかという点について計量分析を行う。

第1節 総要素生産性変化の計測

インドネシアに関する総要素生産性（TFP）の計測の例は、資本ストックデータがないために、マクロレベルの計測に限られ、しかも少ない。池本は、1970年代アジア諸国成長会計分析の一環として、インドネシアのTFPの計測を行い（Ikemoto [1986]），70年代前半では7.8%の年平均GDP成長率のうち3.1%が、後半では7.5%のうち1.8%がTFPの上昇による寄与であったという結果を得ている。この結果は、1970年代前半に貿易自由化や直接投資の誘致が進み、オイルショック以後はそれらの政策に退行がみられたとの合致しており、説得的である。1960年から89年までの長期間のTFP上昇率の計測は世界銀行によって与えられているが（World Bank [1993], p.64），年平均1.25%で東・東南アジア諸国では最も低い部類に属す。

ここでの分析対象期間である1980年代半ば以降に焦点を当てたTFPの計測は未だない。そこで、製造業（9部門分類）について資本ストックを簡易推計し、1985年から90年までのTFPの変化を計測した。結果は表1に要約されている。なお、この計測結果は同表の注で説明したように資本ストック・

データが簡易推計であるので未だ暫定推計の域を出ない点に留意しておかなくてはならない。したがって、ここでのTFPの推計にあたっては厳密な生産関数推計によらない簡易的方法を採用した。すなわち、資本・労働分配率は1986年と90年の平均値を使用し、付加価値増加への資本・労働以外の寄与率をTFPの変化とした。比較は、1985年値と90年値であり、86年から90年まで

表1 付加価値増加率と生産要素および生産性の変化
(1985~90年)

(%)

製造業部門(コード)	増加率			総要素生産性増加率	
	付加価値	労働者数	資本ストック	85~90	87~90
食品・飲料・タバコ(31)	85.3	18.5	104.8	-5.1	12.4
繊維・衣服・皮革(32)	152.4	92.2	116.3	42.3	7.8
木製品(含、家具)(33)	156.7	124.3	141.5	19.1	-33.6
紙・紙製品(34)	217.8	53.3	151.4	90.3	6.1
化学・ゴム・石油等(35)	53.8	54.4	114.4	-43.3	1.4
非金属鉱物製品(36)	38.6	29.5	66.3	-19.8	4.7
基礎金属製品(37)	183.7	100.0	81.2	101.5	-10.7
金属加工・機械等(38)	119.3	45.8	160.8	-15.3	15.2
その他製造品(39)	138.8	150.0	144.5	-7.3	-8.0
製造業合計	106.2	58.1	94.4	19.5	7.5

(出所) 筆者作成。基礎データはインドネシア中央統計局(CBS), *Statistical Yearbook*. 各年版および*Indikator Ekonomi*. 各号。

- (注) 1. 各データは実質化されている。使用したデフレーターは、付加価値がGDPの製造業デフレーター。1983年固定価格。
 2. 資本ストックデータは期末値であるので、前期との平均をとり、年央値に換算のうえ、増加率を求めた。
 3. 85年から90年への変化という意味は、90年値を85年値で除したという意味で86年以後5年間の変化分である。
 4. 総要素生産性推計で使用した労働・資本分配率は、労賃支払と営業余剰の比率で、85~90年については86年と90年の平均値、87~90年については88年と90年の平均値。
 5. 資本ストックは次のように推計した。まず、限界資本産出比率(ICOR)は1985年以後90年までの純固定資本形成合計(実質)を同期間の付加価値増分で除して算出した。なお、固定資本形成の実質化にはGDPの投資デフレーターを使用した。次にこのICORを87年の付加価値に適用して、この年をベンチマークとする資本ストックを求め、さらに純固定資本形成額を加減して各年の資本ストックを求めた。

の5年間の増分についての分析である。また、第4節での有効保護率との対応のために1987年から90年までのTFPの変化も計測した。

表1によれば、1985年から90年への製造業全体の付加価値は106%上昇し、そのうち19.5%がTFPの上昇によるものであった。部門別にみると、基礎金属部門と紙・紙製品部門のTFP上昇率が非常に高いが、基礎金属部門については1985年の操業率が低かったので少し割り引いてみる必要がある。⁽²⁾主たる輸出部門である繊維・衣服・皮革部門と木製品部門のTFP上昇率もそれぞれ42%，19%と顕著である。しかし、その他の資本集約的産業や内需向け労働集約的産業のTFP上昇率はマイナスとなっている。次に、期間の長さを勘案しつつ、1985～90年と1987～90年のTFP上昇率を比較すると、その程度および産業間格差について変化がみられる。まず第1に、TFP上昇率は1985～90年のほうが高い。年率に換算すると、1985～90年が3.6%，87～90年が2.4%である。第2に、TFP上昇率がプラスである部門数が1987～90年のほうが多い。1985～90年でみるとマイナスであった部門は、87～90年ではプラスに転じ、逆に木製品部門と基礎金属部門のTFP上昇率はマイナスに転じている。これらの変化を総合すると、1985～87年頃には輸出部門や内需が急拡大した部門において高いTFPの上昇が起こり、それ以後は上昇率は低下したものの、より多くの部門でTFPの上昇が起こったとみることができる。

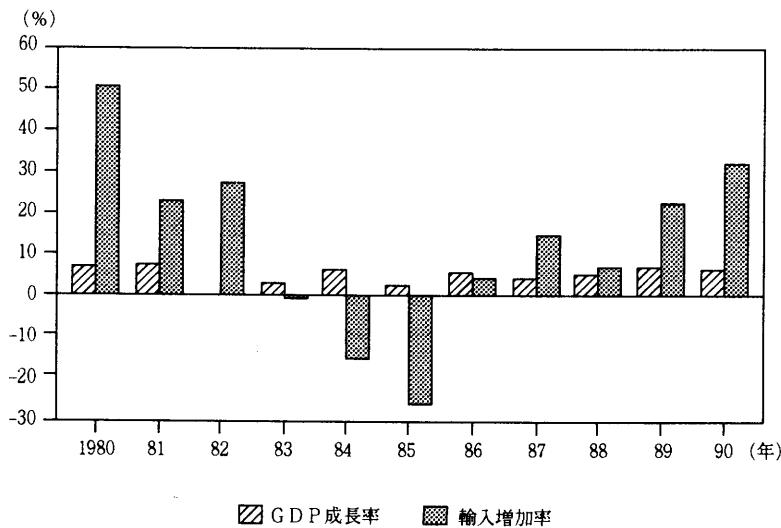
第2節 貿易自由化政策の内容と有効保護率

1. 輸入構造と貿易自由化政策の意義

インドネシアの貿易自由化政策は3つの時期に分けて考えることができる。第1期は1970年までの開放的貿易体制に向けての整備の時期であり、第2期はオイルブーム下で国内製造業の育成の時期であり、第3期はここでの分析

対象となっている80年代半ばからの構造調整下の自由化である。1970年までの自由化政策とその評価についてはPitt [1989]の詳細な研究があるが、簡単にいえば、輸出入品目グループごとに外貨使用規制と為替レートを設定するという管理貿易から、実質上の単一為替レート制のもとでの原則的に外貨管理がない通常の貿易制度への移行といえる。⁽³⁾ 第2の時期は、1970年代後半からの輸出産業育成を主目的とした自由化の時期である。1978年には、管理フロー⁽⁴⁾ト相場制へと移行すると同時に関税払戻し制度が強化された輸出証書(Export Certificate)制度が始まり、81年には関税分類がBTN (Brussels Tariff Nomenclature) からCCCN (Customs Cooperation Council Nomenclature) へ移行、82年には中間材・資本財・および一部消費財の関税率引下げが実施された。このような貿易自由化の流れのなかで、1980年代半ばからの自由化は、どのような意義をもつのであろうか。このことに答えるためには1980年代の経済、とりわけ輸入構造について触れておかなければならない。

図1 GDP成長率と輸入増加率



(出所) CBS, *Statistical Yearbook* などから筆者作成。

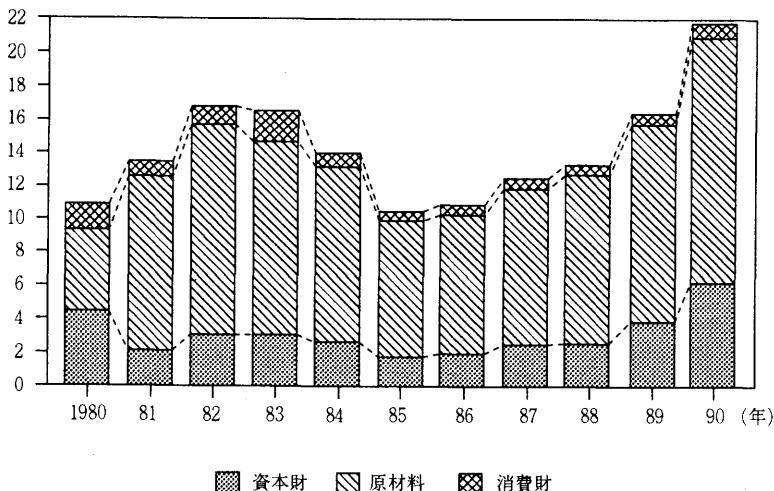
(注) GDPは1983年価格表示、輸入はドル表示。

1982年から86年にかけての原油価格低下による財政と貿易収支の悪化は、輸入動向にも大きな影響を与えた。図1は経済成長率と輸入増加率を対比させたものであるが、ドルベースの輸入増加率は1983年から85年にかけてマイナスとなっている。その減少額は1982年輸入額の約3分の1にも及ぶ。この間政府は、貿易制度そのものについては大きな変更を行っていないし、プラスの経済成長率の下で突然輸入性向が低下することも考えにくい。したがって、この減少は大規模プロジェクトの中止または繰り延べによる資本財輸入の減少、輸入ライセンス制度などの非市場的手段を活用した輸入抑制などが原因であったと考えられる。図2は、輸入品のなかで消費財の比率がいかに低いかをはっきりと示している。つまり、インドネシアの輸入制度を論ずるということは、主に原材料、資本財輸入についての関税率および非関税障壁(NTB)を論ずることなのである。

1980年代半ばのインドネシアが抱えていた貿易自由化と密接に関連した経済問題は、第1にハイコスト・エコノミーの克服であり、第2に輸入原材料

図2 輸入の用途別構成

(100万ドル)

(出所) CBS, *Statistical Yearbook* から筆者作成。

の低価格でスムーズな入手であった。この2つは、原材料の入手にあたって諸外国と同等の立場に立つ(Equal footing)という輸出促進政策の基礎をなすものである。すなわち、この時点での輸入自由化政策にとっての課題は、必要な原材料を、必要な時期に、国際価格に近い価格で入手できる体制を整えるということであった。これらは、短期的な視点からの要請に基づくもので、幼稚産業育成という長期の視点は当面重要ではなかった。この結果、1985年以後の貿易自由化は、関税率の引下げ、輸入ライセンス制度に代表されるNTBの削減、そして制度のスムーズな運営の3分野で実施された。

2. 1985年以後の輸入自由化政策⁽⁵⁾

一連の輸入自由化政策は1985年3月の関税段階の簡素化と関税率の引下げによって始まった。

インドネシアの関税率は、制度的には最惠国待遇の国からの輸入に適用される一般的な関税率とASEAN特恵制度の関税率の2つから構成され、最近では輸入の10%程度にASEAN特恵関税率が適用されている。1985年の関税率の改訂は大規模なもので、全面的な引下げが行われた。225%という最高税率は廃止され、上限が60%へと引き下げられた。この後、1986年5月と10月、87年1月と12月、88年11月にも平均関税率の引下げが実施されたが、これらは同時に一部品目の関税率や課徴金(Surcharge)の引上げを伴うものであった。この引上げは、輸入ライセンス制度などのNTBがはずされた品目の国内生産者を一時的に保護する目的で行われた。例えば、1986年10月の改訂の半数以上が半製品の輸入関税の引上げであり、引下げは非国産投入財を中心であった。同様に1987年12月の改訂でも引下げ65品目に対し、引上げは91品目であった(GATT [1991], p.61)。表2に示した平均関税率が1985年に大幅に低下し、その後88年にウェイト付き平均関税率および実収関税率が上昇しているのはこのことを反映したものである。1985年に続く大幅な制度的変更は、89年1月に実施された関税分類のCCCNからHS(Harmonized Com-

表2 名目関税率とNTB対象品目の生産・輸入カバレッジ

(%)

名目関税率					
	1985以前	1985	1988	1990	1992
平均関税率（非加重）	37	27	24	22	20
同（輸入額ウェイト）	22	13	15	11	9
同（国内生産額ウェイト）	29	19	18	17	13
実収関税率	n.a.	4.9	5.1	6.2	4.8
NTB対象品目のカバレッジ					
	1986	1987	1988	1990	1992
生産額カバレッジ	41	38	29	25	22
製造業	68	58	45	33	31
農業	54	53	41	39	30
輸入額カバレッジ	43	25	21	15	13

(出所) GATT [1991]および世界銀行推計。

(注) 1. 名目関税率は課徴金(Surcharge)も含む。

2. 実収関税率とは関税収入の非原油輸入額に対する比率。

3. 生産額ウェイトは、86年については85年ウェイト、それ以後は87年ウェイト。

modity Description and Coding System)への移行である。この改訂で関税率表は約5000品目から9000品目以上へと増加し、平均関税率は単純平均で27%へ、国産ウェイトでは19%へとやや上昇した。また、1985年以来の関税率の大幅引下げは90年5月の改訂で、最高税率が原則的に60%から40%へと引き下げられた。この引下げは製造業品のなかでも消費財が中心となっていた点が注目される。すなわち、これまでの引下げが投入コストの削減による国際競争力の強化を目指していたのに対し、輸入製品価格の低下による国内市場での競争促進を通じて生産の効率化を目指したものということができる。例えば、食品・飲料・タバコについては関税率が26%から24%へ、繊維・皮革・靴については30%から23%へ、木製品については38%から32%へ、非金属製品については32%から25%へと引き下げられた。1991年6月にも6887品目にわたる広範な関税引下げが行われ、平均関税率も20%へと低下した。なかでも、国産ウェイトの関税率の低下が17%から13%へと大きいのは、国産との

競合品の関税率が下がったことを示唆している。輸入課徴金は、数量規制から関税に移行した産業を対象とした一時的なものや国際価格の変動から国内産業を一時的に保護する目的で賦課されてきたが、1990年以降、撤廃の方向にある。

インドネシアにおける関税以外の輸入規制、いわゆる NTB は、主に輸入ライセンス制度という形態をとっている。そして、これら輸入ライセンスは数量制限の意味合いを当然もつが、数量割当の上限は政策当局によって明示化されておらず、そのつど事情に応じて介入がなされるものと考えられる。輸入ライセンス制度は貿易省の管轄下にあり、大別して、IT, PI, IP, AT の 4 種類がある。一定の最終財等は IT ライセンスを保持した 5 つの国営貿易会社によって輸入される。PI ライセンスは、輸入品との競合財を生産している国営・民間企業に与えられるものである。やや特殊な例としては、食料については食糧管理庁 (BULOG)、特定の鋼製品については国営クラカタウ製鉄所、原油・石油製品については国営石油会社 (Pertamina)、爆発物については Dahana が独占的な輸入権を付与されている。IP ライセンスは、国産の投入財が利用可能でない場合に限定して、生産者に対して投入財の輸入を許可するものである。最後に、AT ライセンスは政府指定の国内の流通業者（総代理店）に与えられる。ライセンス制度は、1986年 5 月、10 月、87 年 1 月、88 年 11 月、90 年 6 月の改訂を経て、徐々に撤廃され関税化される方向にある。ライセンス対象品目のカバレッジは品目数でみて 1986 年には 32% であったものが 90 年末には 14% へと減少している。生産額カバレッジでみると、表 2 に示したとおり、製造業では 1986 年には 68% と高水準であったが、90 年には約半分の 33% へと減少している。輸入カバレッジでは同年で 15% である。すなわち、ハイコスト・エコノミーの原因となった非効率な製造業に対する保護が、ひとつには輸入ライセンス制を通じて実施されてきたが、1986 年以後着々とその関税化が進んだことを示している。

このほか、輸入手続きの公平化と円滑化のため、1985 年 4 月から税関業務をスイスの民間会社 SGS に委託した。この結果、従来は 1 週間から 1 カ月も

かかっていた通関が数日で完了するようになった。なお、この委託は経費がかさむため最近停止された。また、1986年5月の改革以来、⁽⁶⁾ 関税払戻し制度の運用方法が改善されている。

3. 有効保護率

インドネシアの有効保護率の推計は少なくない。ここでの分析対象である1985年以後を対象としたものに限定しても、Fane & Phillips [1991]の87年、Wymenga [1991]の89年、Warr [1992]の87年のほか世銀が折りに触れて行う推計がある。これらは、いずれも1985年の産業連関表の基本分類を使用しており、推計対象となった貿易財部門だけでも138部門に上る詳しいものである。しかし、Fane & PhilippsとWymenga以外はいずれも具体的な推計方法が異なり、時系列比較が不可能である。この事情は1985年以前のいくつかの推計についても同様である。周知のように、有効保護率の計算についてはいくつかの理論上および実証上の問題があることが指摘されている。理論的には、有効保護率の計算は産業連関データ（投入係数）を使用することからもわかるように、投入財間の価格変化による代替がない固定係数の生産関数を前提にしており、あくまでも部分均衡的アプローチでしかない。すなわち、現行の関税の下での付加価値と自由貿易下での付加価値の比較にあたって、⁽⁷⁾ 関税率のみが変化要因として仮定されている。また推計上の問題としてはまず名目保護率を推計するために自由貿易価格をどのように推計するかの問題、すなわち、関税率表に定められた関税率を使用するのか、関税収入と輸入額から計算した実収関税率を使用するのか、何らかの方法で国際価格を観測するのかという問題がある。この点は、関税以外の輸入規制が多い国にとって重要である。また、非貿易財の扱いをめぐって、なにもしないBalassaの方法、非貿易財を貿易財と生産要素に分解してしまうCordenの方法、その他Fane & Philippsが考えた方法などがある。上記のインドネシアの計測例もこの点についていろいろな工夫をしているが、それらの比較検討については

Warr [1992] のサーベイがある。

ここでの興味は、有効保護率の傾斜構造ではなくその時系列変化にあるが、1985年以降の関税率引下げが有効保護率に与えた影響を計算することは、世銀のように詳しい関税率表を時系列でしかも産業連関分類に対応させてコンピュータ・リーダブルな形で入手しない限り不可能である。そこで産業分類は非常に荒いが、推計方法が類似または同じ既存の推計を比較することにした。

表3の(1)ERPは1985年の大幅な関税率引き下げの影響を見るため、75年と87年の有効保護率を対比したものである。これによれば輸出財についての保護率はもともと低く、その低下幅はわずかである。しかし、競争輸入財については、67%から37%へと約半減している。しかし、これが最終財を中心としたものか中間投入財を中心としたものは明らかではない。

より詳しい分類でみるとために、名目関税率の推計方法は異なるが、有効保護率の推計にはいずれも Balassa の方式を使用しているということで、あえて1985年の岡本推計と87年のWarr推計を主要ないくつかの産業について比

表3 インドネシアの有効保護率

(%)

	(1) ERP		(2) NRP			(3) ERP		
	1975	1987	1987	1990	1992	1987	1990	1992
輸出財	10	8	-1	-1	-1	-2	-1	-1
輸入財	66	29	-	-	-	-	-	-
競争輸入財	67	37	17	15	15	39	35	32
非競争輸入財	25	0	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	17	13	12	68	59	52
食品・飲料・タバコ	-	-	14	13	12	122	126	120
繊維	-	-	32	12	12	102	35	34
木製品	-	-	2	15	-5	25	33	33
非金属製品	-	-	17	14	13	57	49	44
エンジニアリング	-	-	40	38	28	152	139	82
その他	-	-	40	26	26	124	79	80

(出所) (1)のERPはWarr [1992] Table 5, 6, その他は世界銀行推計。

較してみると次のようになる。1985年から87年にかけて紡績のERPは9から89、織物は35から159、衣服は36から40、合板は39から22、紙は8から170、レジン（樹脂）は8から35、プラスチックは34から100、セメントは22から141、一次鉄鋼は3から20、電気機器は3から75、バイクは8から125となった。有効保護率計算のベースとなった名目保護率の差異のため、岡本推計の1985年有効保護率のほうがほとんどの産業で小さくなっている。したがって単純な比較は不可能であるが、あえていえば、保護率低下が大きいほど1985年と87年の数値が近くなるものと考えられる。この点からみると有効保護率の低下は主に輸出競争力が強い織物、合板などの産業で大きい。その他、一次鉄鋼やレジンなども大きいと考えられる。

1987年から、90、92年にかけては、表3のとおり、名目保護率(NRP)も有効保護率(ERP)も低下傾向にある。特に、輸出が急増した繊維産業の保護率は大幅に低下した。その他製造業もかなりの低下を示した。しかし、食品産業やエンジニアリングの高い有効保護率にはそれほどの変化はみられない。

以上から、1985年以後の輸入自由化政策は、全般的に名目および有効保護率を緩やかに低下させたものの、主たる保護率の低下は新たに輸出競争力を強化させた産業を中心に起こったと考えられる。

第3節 外資自由化政策と投資状況

インドネシアほど外資政策が大きく揺れた国は少ない。スハルト体制移行後間もない1967年に外国投資法を制定し、70年に改訂が行われたが、この時期の外資法の内容は一般に多くの途上国で実施されているものと同様であった。その目的は、製造業については、関税および非関税措置による輸入規制と外国投資への優遇措置をセットにし、輸入代替により工業化を開始しようというものであった。その結果、繊維産業や自動車組立など比較的国内市場が大きな産業への直接投資が増加した。しかし、外資のオーバー・プレゼン

スは民族企業育成への不安を増幅し暴動を招いた。また、折しも、第1次オイルショックにより政府の開発資金は潤沢になり、工業化資金調達のために外資を誘致する必要性は減少した。この結果、1974年から、外資導入については選択的立場がとられるようになり、投資優先分野や外国人労働者の雇用に対して規制が強化された。

この後、1980年代半ばまでは外資の導入は低迷した。原油価格の下落が始まると、政府は金融・税制改革を実施したが、外資については民間資金の動員よりも財政の健全化を優先させ、84年1月には投資優遇税制を廃止した。このため、直接投資は低迷するなかでさらに減少した。しかし、ことの深刻さに気がついた政府は、同年8月以来、外資規制緩和に踏み出した。その後、包括経済政策が出されるたびに、外国人雇用や投資認可手続きの簡素化などの規制緩和を行った。⁽¹⁰⁾ 一連の規制緩和措置の中でも重要なのは、1987年12月の輸出指向企業に対する出資比率制限の緩和、輸出目的の合弁商社設立の認可、そして現地資本比率を51%以上とするまでの猶予期間の10年から15年への延長であった。さらに1989年には、外資に開放する投資分野がポジティブ・リスト方式からネガティブ・リスト方式へと変更され禁止分野が大幅に減少した。また、最低投資規模も引き下げられた。この結果、投資許可額は1988年には前年の15億ドルから45億ドルへと急増した。さらに1990年には、前年の48億ドルから88億ドルへとほぼ倍増し、92年には102億ドルとなった。1980年代後半の投資の特徴は、製造業分野を中心であることと、輸出向け生産を主目的とした企業が多いということである。これは、アジア諸国の国際産業調整の流れのなか、円高による日本企業のアジアへの投資増、続くNIEsの通貨高によるこれら諸国からの投資増、そして受入国側ではタイの賃金上昇とインフラ不足などと密接に関連している。また、渡辺[1992]によれば、生産の65%以上を輸出することを条件に直接投資を認可した件数の総認可件数に対する比率は1987年に31%であったものが、それ以後、72%，79%，73%と高率を保っている。⁽¹¹⁾ また業種別では、繊維・繊維製品、紙・紙製品、化学品への投資が際だって多く、基礎金属、金属・機械が

これに続く。

このように輸出を目的とした企業は、当然のことながら国際競争力をもっているはずであり、統計的には製造業全体の生産効率を直接上昇させる。とすれば、総要素生産性の向上として統計的に把握される変化は、既存企業の効率上昇と、政策変化の結果海外から持ち込まれた高い生産効率をもつ生産体系の2つの要因から構成されることに注意しておかねばならない。また、直接投資増加の原因としては、外資政策の変化のみならず、他の規制緩和策も重要である。貿易自由化では、1986年のBAPEKSTAスキームでの関税払戻し制度の運用が直接投資企業にとって重要であった。金融政策では、1988年の外国銀行に対する支店開設規制の緩和、準備率の15%から2%への引下げなども、直接投資企業を気心の知れた本国の銀行が投資資金あるいは輸出クレディットの面でサポートし、金融緩和は合弁資金のうちの内資分の調達を容易にする効果をもった。

第4節 貿易・外資自由化政策の総要素生産性上昇への効果

総要素生産性の変化を貿易自由化政策や外資自由化政策などの諸要因によって説明しようとした計量分析の例は多い。また、国レベルでは総要素生産性の向上が高い経済成長につながると解釈されるので、国間の経済成長率の差を貿易システムの自由化度の指標によって説明しようとした研究も多い。なかでも、Kessides [1991]は19カ国の豊富なクロス・セクション・データ（最大31サンプル）によって、28もの仮説の検証を行っているが、数量化した政策要因間の独立性確保が困難なために種々の説明要因相互間の関係の分析は不十分で、政策的含意に欠けるきらいがある。インドネシアの場合は1985年以後の構造調整政策のほとんどが多様な分野の政策を含む包括経済政策として同時期に実施されているので、特定の政策の効果を政策ダミー変数の導入によって識別することは困難である。そこで本節では、政策の数量化が比

較的容易な貿易自由化と外資自由化に限定して、総要素生産性に対する影響の回帰分析を試みた後、第2節、第3節での制度に重点をおいた分析の結果を踏まえて、回帰分析では取り扱うことができなかった諸要因について若干の言及を行う。

回帰分析では、クロス・インダストリー分析により、産業間のTFP上昇率の差を産業間の貿易自由化政策と外資政策の影響の程度の差によって説明しようとするものである。この仮説がうまく検証されれば、それは間接的にこれらの政策がTFPに与えた影響が効果的であったことになる。貿易自由化的指標としては、有効保護率(ERP)を使用する。ただし、これには数量規制の減少やBAPEKSTAスキームの効果は含まれていない。外資自由化の指標

表4 総要素生産性と有効保護率

(%)

製造業部門	増加率(90年/87年、実質)				総要素生産性增加率 (87-90)	有効保護率	
	生産額	付加価値額	労働者数	資本ストック		87	89
1. 食料・飲料・タバコ	44.5	62.5	13.3	57.0	12.4	116.6	138.1
2. 繊維・衣服・皮革	112.2	93.9	75.1	90.2	7.8	84.6	93.2
3. 木製品(含、家具)	77.4	51.7	93.3	83.2	-33.6	18.6	-1.4
4. 紙・紙製品	114.0	107.3	41.0	116.6	6.1	16.4	17.2
5. 化学	66.6	58.3	50.8	59.1	1.4	65.6	34.3
6. 石油	66.6	58.3	50.8	59.1	1.4	-1.2	-1.2
7. 非金属鉱物製品	33.7	35.2	39.0	27.9	4.7	60.6	71.6
8. 基礎金属製品	131.5	55.5	100.0	64.2	-10.7	10.9	9.6
9. 金属加工・機械等	81.8	80.4	41.1	71.3	15.2	118.5	113.2
10. その他製造品	128.0	90.2	130.8	83.9	-8.0	95.6	108.7
11. 製造業合計	92.5	66.7	48.9	61.9	7.5	68.8	64.3

(出所) 有効保護率はWymenga [1991] Table 6の(2)および(3)で、87年と89年の概念を統一したもの(p.142)。その他は筆者計算。

(注) 1. Wymengaは5. 化学と6. 石油を分割して推計しているが、その他のデータについては9分類の工業統計表を使用しているため分割できないので、化学・石油部門の値を両者に適用した。

2. 生産額は対応する卸売り物価指数で実質化した。

3. そのほかデータ作成については表1の注を参照。

としては、直接投資の累積額を使用する。実行ベースのデータが望ましいが、それが得られないので認可ベースのデータを使用する。回帰分析にあたっては、有効保護率のデータの制約で、TFP上昇率として1987～90年のものを使用せざるを得なかった。有効保護率のデータで時系列比較可能なものは、Wymenga [1991]による10部門分類での1987年と89年の推計のみである。なお、TFP上昇率の計測期間の終わりを1989年ではなく90年としたのは明瞭なTFP上昇率を使用するためで、このことは90年の関税引下げが6月であったので推計結果には大きな問題はもたらさないはずである。これらのデータは表4に示した。

回帰分析では、有効保護率の低下が大きいほど、または直接投資額が大きいほどTFP上昇率が高いと想定している。⁽¹²⁾ 有効保護率の変化については、保護率低下の幅 (DERP) と低下率 (GRERP) の2種類の指標を用意した。これは、低下幅と低下率のどちらが各産業にとってTFP上昇圧力となるかが事前には決められないからである。直接投資の累積額については、投資の懷妊期間を考慮して1年間のタイムラグを仮定した。サンプルは表4の化学部門と石油部門を統合した9部門である。両部門の統合の際の有効保護率は単純平均とした。

推計結果は表5に示した。第1式から第3式は、直接投資および有効保護率の指標2種をそれぞれ単独でTFP上昇率に回帰させたものである。直接投資の係数は有意ではないが、有効保護率の係数はいずれも有意である。なかでも、第3式の低下率データのほうが式の決定係数が高く、したがって説明力が高い。第4式と第5式での直接投資と有効保護率の指標の2種の組み合わせでは直接投資の係数もほぼ有意となっている。特に、有効保護率の変化指標としてその低下率を使用した第5式の決定係数は66%であり、TFP変化の約3分の2を有効保護率と直接投資の変化が説明したことになる。以上のように、回帰分析結果は、有効保護率の低下と直接投資の増加がTFPの上昇に貢献し、しかも前者の効果が強かったことを示唆している。

次に、本節と前出の各節の主要な結果をあわせて検討することにより、回

表5 有効保護率および直接投資の総要素生産性に対する影響

推計結果（かっこ内はt値、R ² は自由度調整済み決定係数）		
第1式 TFP8790 = -3.1895 + 0.0030*FDI8789	(.49)	R ² = .105
第2式 TFP8790 = -1.3569 + 0.5892*DERP	(1.67)	R ² = .183
第3式 TFP8790 = 2.8121 + 28.00*GRERP	(3.21)	R ² = .597
第4式 TFP8790 = -8.7438 + 0.8086*DERP + 0.0079*FDI8789	(2.26) (1.49)	R ² = .479
第5式 TFP8790 = -2.5784 + 31.54*GRERP + 0.0065*FDI8789	(4.09) (1.87)	R ² = .659

変数名リスト

- TFP8790 : 総要素生産性増加率（1987年から90年まで）
 GRERP : 有効保護率低下率（1987年から89年まで）
 DERP : 有効保護率低下幅（1987年から89年まで）
 FDI8789 : 直接投資認可額累計（1987年から89年まで）

（注） 1. サンプル数は第5表の化学部門と石油部門を統合した9部門。有効保護率は両者の平均とした。
 2. 直接投資認可額はルピア換算の後、投資デフレーターで実質化。

帰分析では取り扱うことのできなかった政策要因をも含めて、貿易・資本自由化政策の総要素生産性上昇への効果を考察してみたい。まず、これまでの分析結果は次のように要約できる。

- (1) 1985年から90年にかけて、製造業全体の総要素生産性の付加価値増加率への貢献は明らかにプラスであった。また、1987年以後では総要素生産性の向上に直接投資と有効保護率の低下が貢献したことが確認された。
- (2) 貿易自由化政策として重要なものの、関税引下げのみならず、輸入ライセンス対象品目の削減とBAPEKSTAスキームが含まれる。特に、BAPEKSTAスキームは、輸出企業に対する単なる関税払戻しではなく、国産投入財使用義務を緩和するという意味で重要であった。
- (3) 1985年の関税引下げにより、競争輸入財部門で有効保護率の大幅な低下がみられた。1987年から92年にかけては多くの部門で緩やかな低下となっ

ているが、繊維産業など輸出競争力をもった産業では大きく低下した。

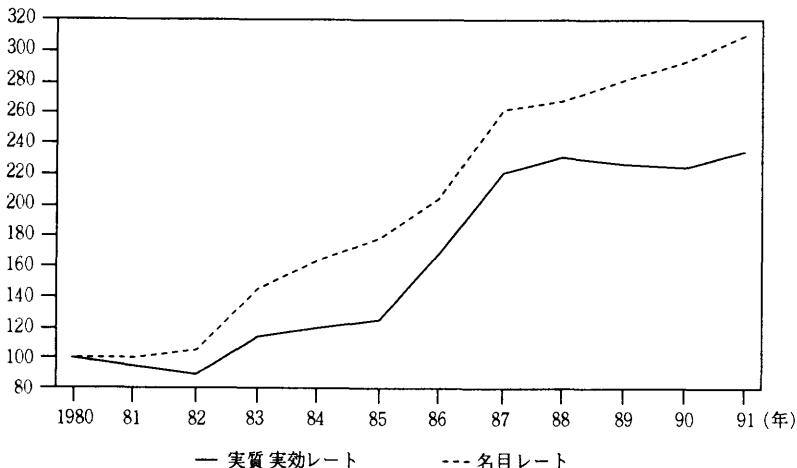
(4) 貿易自由化や金融自由化による投資環境整備の下での外資規制の一層の緩和は、1988年からの直接投資の急増をもたらした。特に重要なのは、これら直接投資は主に製造業部門における輸出向け生産を目的としていたことである。

このように、総要素生産性の上昇は諸政策の複合効果としてもたらされたと考えられるが、インドネシアの場合、生産性上昇は次の3つのプロセスで発生したものと考えることができる。第1は、貿易自由化による有効保護率の低下が最終財産業を中心に効率化のプレッシャーを与えたことである。この結果、効率化に成功した企業も、失敗して倒産した企業も平均値としての総要素生産性上昇に貢献したことになる。第2は、既存の国内企業（合弁含む）が為替レート切り下げにより国際競争力をもち、輸出可能となった結果、生産規模が拡大し、スケール・メリットにより生産効率が向上するプロセスである。第3は、直接投資の急増がもともと高い生産効率をもつ生産システムの移植をもたらし、この結果、製造業平均の総要素生産性が上昇したプロセスである。特に、BAPEKSTAスキームは保税加工区以外の地域でも、国内経済にとって飛び地的な生産形態を可能とした。

またこれら第2と第3のプロセスにとって非常に重要な前提条件となったのが、為替レートの過大評価の修正あるいは緩やかで安定的な切下げであった。1970年代半ばからのインドネシアでは、原油輸出額の増大により為替レートの過大評価傾向がみられ、このことが商品作物や製造業の輸出を妨げてきた経緯がある。この点は、1978年および83年の切下げ後1～2年は非石油輸出が増加するがその後は低迷したことから明らかである。基本的には1986年の大幅切下げが効果的であった。ちなみに、図3はインドネシアの実質実効為替レートの推移を示している。1985年から87年にかけて大幅に切り下がった後、ほぼ安定しており、このことが87年からの製品輸出の増加とその後の輸出競争力の維持に大きく貢献している。

個別産業については、Chapman [1992]の自由化政策と靴および鉄鋼業の

図3 インドネシアの実質実効為替レート（1980年=100）



(出所) 岡本由美子氏の推計による（アジア経済研究所）。

ケーススタディがある。靴産業では、国内の保護率に変化がないために在来産業の効率化の効果はほとんどなく、他方でBAPEKSTAスキームを活用した輸出企業が伸び、結果として産業内に二重構造が発生したと指摘している。また、鉄鋼業については、クラカタウ製鉄の生産物を投入財として使用せざるを得ない企業と、その必要がない企業間で生産性に二重構造があると結論している。繊維産業については、Hill [1992]の詳細な研究がある。これによれば、近年輸出が伸びているが、直接投資の時期は1970年代初期が中心で、最近の投資は設備拡張投資やアジアNIESからのものが多い。また、他国と比べて織物業が発達しているのに対し、衣料産業はやや遅れている。生産効率は、熟練の蓄積により上昇してきたが、1970年代の生産拡大の原因は高い保護率であった。しかし、近年の成功の理由は、為替レートの切下げによるその過大評価の調整、NTBの減少、そしてBAPEKSTAスキームであったとしている。

おわりに

貿易自由化のプロセスは、換言すれば静態的比較優位に合致した形への産業構造の調整プロセスである。自由化自体が同一産業内のある企業にとっては効率化の促進要因であり、ある企業にとっては淘汰される原因となる。また、産業間では生産効率が高い産業へと資源の再配分が進む。有効保護率が低下した産業ではまさにこのような変化が起こったと考えられる。しかも、BAPEKSTAスキームの下では、輸出企業は国際価格で投入財を入手する道が開かれている。そうすると、従来から国内向け生産をしていてしかも現行為替レートの下では輸出競争力をもち得ないが、関税保護の下では何とか維持が可能な企業と、国内への製品供給に制限を加えられた効率的な輸出企業との二重構造が出現する。このまま、漸次関税率の引下げが進むと、非効率な国内企業は衰退し、輸出企業は国内にも供給せざるを得なくなり輸出企業に対する優遇措置が享受できなくなる。その時に備えて、現行の輸出向け企業に対する優遇措置をどうするのかという点について、直接投資企業の予測される行動に注意を払いつつ検討を進めておく必要がある。また、BAPEKSTAスキームによる海外からの投入財調達は、同一財の生産を行っている国内企業の生産拡大の機会を減少させており、よい意味での輸入代替的プロセスを通じての産業構造高度化の機会が少なくなっている。ハイコスト・エコノミーの悪評高かったインドネシア経済にとって自由化と規制緩和路線はショック療法として有効であり適切であった。しかし、今後のインドネシア経済にとっては、一方で自由化と規制緩和路線を堅持しつつ、他方で動態的比較優位の観点から産業構造高度化促進のための長期的政策を実施することが重要になると思われる。

(付記) 1990年産業連関表は1994年3月にインドネシア中央統計局から出版された。

[注]

- (1) スハルト体制下のインドネシア経済の概要については、三平・佐藤 [1992]、Booth & McCawley [1981], Booth [1992] を参照。原油依存型成長の分析については長田 [1990]、貿易政策については長田・小野田 [1987]、構造調整については小浜 [1991] が詳しい。

(2) 操業率のデータはないが、生産額の資本に対する比率が1985年には3.3、87年には5.1、90年には6.0であり、85年の操業率が低かったことが示唆されている。

(3) 通常の貿易制度への移行は、1970年4月の包括経済政策により一応完了する。この政策では、同時に輸入手数料の軽減や通関手続きの簡素化なども実施された。これより以前のスカルノ政権下では、オランダ時代からの輸入割当制度の廃止などが一時行われたが、1960年代初期には再び管理的色彩が濃くなつた。

(4) 詳しくは、長田・小野田 [1987] pp.143-145 参照。

(5) ここでの叙述は、GATT [1991]を主に参考にしている。また政策のクロノロジーについては、Nasution [1992]のTable 3と小浜 [1991] の付表を参考にした。また小浜氏から付表の改訂版の提供を受け参考にした。

(6) 輸出企業は簡単な手続きで輸入原材料を国際価格で入手できるようになった。この制度の執行機関が BAPEKSTA (Agency for Export Facility Services and Financial Data Processing) であり、その制度自体も BAPEKSTA と呼ばれることが多い。1988年には製品輸出のうち約4分の1がこの制度を利用した。また、輸出企業が輸入原材料を購入しないで国産原材料を使用する際にも、同機関から国際価格に関する情報を得て国内供給者との価格交渉を有利に進めることができるようになり、国内産業の生産効率向上に貢献する効果をもつたことが Hill [1992] により指摘されている。

(7) この点については、伊藤・大山 [1985] pp.248-255 参照。

(8) 岡本推計では実収関税率を、Warr推計では Fane & Philipp が推計した名目保護率、すなわち数量規制がない場合は公的な関税率、それ以外の場合にはシンガポールとジャカルタの価格差から推計した保護率を使用している。

(9) 本研究会でも、岡本由美子氏が行った1985年産業連関表による85年ERPの推計があるが、90年産業連関表が公表されるまでは時系列比較はできない。なお、1985年の岡本推計の産業連関表基本分類による有効保護率を、Fane & Philipp や Warr の87年の推計と比較したが、三者それぞれの間で数値に大きな差がみられた。

(10) 外資政策の変遷については、渡辺 [1992] に簡潔にまとめられている。本節の記述も、同論文を参考にしている。

(11) 輸出企業としての優遇措置を利用して直接投資を行ってきた企業も、最近では

インドネシアの消費水準の向上につれ、国内販売規制の緩和を希望する動きがある。

- (12) 実際には、生産性向上が著しい産業、すなわち国際競争力を強化した産業に対して関税率を引き下げるという逆の因果関係も存在する。

〔参考文献〕

(日本語文献)

- 伊藤元重・大山道広 [1985], 『国際貿易』 岩波書店 モダン・エコノミックス 14
 長田博 [1990], 「原油価格変動と資源保有国経済の調整」(木下宗七編『環太平洋経済の発展と構造調整』名古屋大学出版会)
 長田博・小野田欣也 [1987], 「インドネシア」(山澤逸平・平田章編『発展途上国の工業化と輸出促進政策』アジア経済研究所)
 小浜裕久 [1991], 「発展途上国の構造調整と日本の援助—インドネシアのケースを中心」(『大阪大学経済学』12月号)
 三平則男編 [1990], 『インドネシア—輸出主導型成長への展望』 アジア経済研究所
 三平則男・佐藤百合編 [1992], 『インドネシアの工業化—フルセット主義工業化の行方』 アジア経済研究所
 渡辺真知子 [1992], 「日本・アジアNIESの対インドネシア投資と工業化」(小浜裕久編著『直接投資と工業化』 日本貿易振興会)

(外国語文献)

- Booth, Ann, ed., [1992], *The Oil Boom and After: Indonesian Economic Policy and Performance in the Soeharto Era*. Singapore: Oxford University Press.
 Booth, Ann and Peter McCawley, eds., [1981], *The Indonesian Economy During the Soeharto Era*. Kuala Lumpur: Oxford University Press.
 Chapman, Ross [1992], "Indonesian Trade in Close-up: The Steel and Footware Experiences," *Bulletin of Indonesian Economic Studies*. Vol.28, No.1, April.
 Fane, George and Chris Philipps [1991], "Effective Protection in Indonesia," *Bulletin of Indonesian Economic Studies*. Vol.27, No.1, April.

- GATT [1991], *Trade Policy Review, Indonesia 1991*. Geneva, August.
- Hill, Hal [1992], *Indonesia's Textile and Garment Industries*. Occasional Paper No.87, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- Ikemoto, Yukio [1986], "Technical Progress and Level of Technology in Asian Countries, 1970-1989: a Translog Index Approach," *Developing Economies*. Vol.24, No.4, December.
- Kessides, Ioannis N. [1991], "Formal Testing of Hypotheses," in Michaely, Papageorgiou and Choksi, eds., [1991], Appendix 2.
- Michaely, Micheal, Demetris Papageorgiou and Armeane M. Choksi, eds., [1991], *Liberalizing Foreign Trade*. Vol.7, Cambridge: Basil Blackwell
- Nasution, Anwar [1992], "The Years of Living Dangerously: The Impacts of Financial Sector Policy Reforms and Increasing Private Sector External Indebtedness in Indonesia," *Indonesian Quarterly*, Vol.20, No.4, Fourth Quarter.
- Pitt Mark M. [1989], "Indonesia," in Michaely, Papageorgiou and Choksi, eds. [1991], Appendix 3.
- Warr Peter G. [1992], "Comparative Advantage and Protection in Indonesia," *Bulletin of Indonesian Economic Studies*. Vol.28, No.3, December.
- World Bank [1993], *The East Asian Miracle: Economic Growth and Public Policy*. New York: Oxford University Press.
- Wymenga, Paul S. J. [1991], "Structure of Protection in Indonesia in 1987," *Bulletin of Indonesian Economic Studies*. Vol.27, No.1, April.